

代理人受任届（記載見本）

【書類名】 代理人受任届
【提出日】 令和××年10月 1日
【あて先】 特許庁長官 殿
【事件の表示】
【出願番号】 意願20××-5×××××
【手続をした者】
【住所又は居所】 スイス国, ジュネーブ 99, リュ ドウ セキトン 2
【住所又は居所原語表記】 2 Rue de Sekiton, Geneva
99, Switzerland
【氏名又は名称】 エービーシー コーポレーション
【氏名又は名称原語表記】 ABC Corporation
【受任した代理人】
【住所又は居所】 東京都千代田区霞が関3-4-3
【弁理士】
【氏名又は名称】 国際 太郎
【提出物件の目録】
【物件名】 代理権を証明する書面及び訳文 各1

(注1) 本手続は書面による提出(窓口への持参若しくは郵送)又は電子特殊申請により行います。

(注2) 出願番号は、特許庁のホームページにて通知しています。国際公表直後で出願の番号が通知されていないときは、【出願番号】を【出願日】とし国際登録日の年月日を記載し、【出願日】の次に【整理番号】の欄を設けて「-」と記載し、【代理人】の欄の次に【その他】の欄を設けて国際登録番号と意匠番号を記載してください。以下、記載例。

【事件の表示】

【出願日】 令和××年8月1日提出の意匠登録願

【整理番号】 -

...

【その他】国際登録番号DM/012345、意匠番号8

(注3) 【手続をした者】【受任した代理人】欄に【識別番号】の欄を設けて、識別番号を記載して【住所又は居所】【住所又は居所原語表記】欄の記載を省略することはできません。

(注4) 【手続をした者】欄の【住所又は居所原語表記】及び【氏名又は名称原語表記】欄には、国際登録簿に記録された住所又は居所・氏名又は名称と同一の内容を記載してください。

(注5) 代理人が弁理士又は弁護士の場合は【受任した代理人】欄の【住所又は居所】の次に【弁理士】又は【弁護士】と記載してください。

(注6) 弁護士及び外国法事務弁護士を社員とする弁護士・外国法事務弁護士共同法人が代理人として手続を行う場合、【受任した代理人】欄の【代表者】の次に【代理関係の特記事項】を

設け、「業務を執行する社員は弁護士 ○○○○(氏名)」と記載してください。複数人いる場合、項目は繰り返さずに名前を列記ください。

(注7)代理権を証明する書面には訳文を添付してください。

(注8)包括委任状を援用するときは、【提出物件の目録】の欄の次に【包括委任状番号】の欄を設けて、包括委任状の番号を記載してください。

(注9)代理権を証明する書面の提出が間に合わない場合には、【受任した代理人】欄の次に【その他】欄を設けて「代理権を証明する書面は、追って補充する。」と記載してください。この場合、【提出物件の目録】の欄は設ける必要はありません(後日、手続補正書(方式)に訳文とともに添付して提出してください。)

(注10)代理人が辞任を届け出るときは、【書類名】を「代理人辞任届」とし、【受任した代理人】の欄を【辞任した代理人】としてください。

代理権を証明する書面（記載見本）

委任状

私は弁理士 国際 太郎を代理人と定めて下記事項を委任する。

1. 意願 20××-5××××××× に関する一切の件
2. 上記事件につき、復代理人を選任及び解任する件、拒絶査定不服若しくは補正却下の決定に対する審判を請求する件、並びに、放棄、取下げ若しくは出願変更をする件
3. 上記各項に関し、行政不服審査法に基づく諸手続を行う件、及び取下げをする件

〇〇〇〇年〇月〇日

住所 スイス国, ジュネーブ 99, リュ ドウ セキトン 2
2 Rue de Sekiton, Geneva 99,
Switzerland

名称 エービーシー コーポレーション
ABC Corporation

代表者 代表取締役社長 ■■■■

(注1) 上記の委任事項は例です。委任事項は名義人と代理人で決定してください。

(注2) 外国語で記載された委任状には翻訳文を添付してください。

(注3) 委任者である名義人の氏名又は名称は、国際登録簿に記録された氏名又は名称と同一の内容を記載してください。

(注4) 名義人が自然人の場合は名義人、名義人が法人の場合は代表権限のある者の記名が必要です。なお、当該者の押印／署名は不要です。

(注5) 委任状の原本の写しの提出も可能です。

代理人住所(居所)変更届 (記載見本)

住所(居所)変更届	
(令和××年12月1日)	
特許庁長官 殿	
1. 事件の表示	意願20XX-5XXXXXX
2. 住所(居所)を変更した者	
事件との関係	代理人
旧住所又は旧居所	東京都千代田区霞が関3-4-3
新住所又は新居所	東京都千代田区霞が関1-3-1
氏名又は名称	国際 太郎
住所(居所)を変更した者	
事件との関係	代理人
旧住所又は旧居所	東京都千代田区霞が関3-4-3
新住所又は新居所	東京都千代田区霞が関1-3-1
氏名又は名称	意匠 花子

代理人氏名(名称)変更届 (記載見本)

氏名(名称)変更届	
(令和××年12月1日)	
特許庁長官 殿	
1. 事件の表示	意願20XX-5XXXXXX
2. 氏名(名称)を変更した者	
事件との関係	代理人
住所又は居所	東京都千代田区霞が関3-4-3
旧氏名又は旧名称	特許業務法人JPO事務所
新氏名又は新名称	弁理士法人JPO事務所

(注1) 本手続は書面による提出(窓口への持参若しくは郵送)又は電子特殊申請により行います。

(注2) 本手続において、識別番号は使用できません。

(注3) 多件一通による手続が可能です(電子特殊申請による提出を除く)。